

「令和7年度食と農に関する写真・絵画コンクール実施要領」

- (1) 写真の部

- ※作品の裏に「住所、氏名、年齢、電話番号、作品タイトル、撮影月日、撮影場

所、返却希望の有無」を記載した紙を添付。

(学校応募は「学校名、学年、氏名、作品タイトル」を記載)

(メールでの応募の場合、メール本文に記載)

(2) 絵画の部 (版画は除く。) (小学生1・2年生対象)

・サイズは「4ツ切」とし、1人1点の応募。

※作品の裏に「住所、氏名、年齢、電話番号、作品タイトル」を記載した紙を添付。(学校応募は「学校名、学年、氏名、作品タイトル」を記載)

- 8 応募先 〒963-8601
郡山市朝日一丁目23-7 郡山市役所西庁舎5階
郡山市民食糧問題懇話会(郡山市農業委員会事務局内)
TEL: 024-924-2481
FAX: 024-924-3090
- 9 応募方法 作品を郵送又は持参。
写真のみ、郵送、持参に加えメールでの応募も受け付ける。
- 10 著作権 当コンクールに応募された作品についての著作権移行は行わない。
ただし、受賞した作品については、郡山市民食糧問題懇話会が行う事業において、食料や農業についての幅広いPRを行うことに活用したいため、郡山市民食糧問題懇話会宛に「使用承諾書」の提出を依頼する。
- 11 作品の返却
(1) 写真は、返却を希望される方のみ返却する。
(2) 絵画は、原則返却する。
(3) 作品の返却は、令和8年3月上旬を予定。
- 12 審査結果及び表彰
(1) 審査結果は入賞者へ連絡する。
ただし、学校応募については学校を通じて入賞者へ連絡する。
(2) 入賞者の学校名・学年・氏名が、新聞等に掲載される場合がある。
(3) 表彰は、令和8年2月中旬を予定。
(4) 入賞作品は、表彰後、一般向けに展示するとともに、受賞作品集として市ウェブサイトに掲載する。

13 審査員 郡山市民食糧問題懇話会企画委員

14 表 彰

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| (1) 郡山市民食糧問題懇話会会長賞 | <u>写真・絵画 各1点</u>
賞状・賞品 |
| (2) 郡山市長賞（予定） | <u>写真・絵画 各1点</u>
賞状・賞品 |
| (3) 郡山市農業委員会会長賞（予定） | <u>写真・絵画 各1点</u>
賞状・賞品 |
| (4) 郡山農業青年会議所会長賞（予定） | <u>写真・絵画 各1点</u>
賞状・賞品 |
| (5) 優秀賞 | <u>写真・絵画とも各数点</u>
賞状・賞品 |
| (6) 学校奨励賞（団体賞） | <u>数校</u>
賞状・賞品 |

・ 学校応募で出品した小学生全員に参加賞を贈呈する。